平成２４年（フ）第１５３１号
埼玉県吉川市中野48―５
債務者　副枝　竜一
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　克海
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５９３号
神奈川県平塚市長持464―１―201
債務者　清野　道子（旧姓水野）
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　信也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５１２号
東京都豊島区長崎５丁目12―２
債務者　御手洗眞一
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　貴之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５１３号
東京都豊島区長崎５丁目12―２
債務者　御手洗敏子
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　貴之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５号
兵庫県宝塚市川面６丁目27番３―206号
債務者　久山　　祐
1　決定年月日時　平成24年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第３６号
大阪府泉佐野市南中樫井485番地の２
債務者　戎谷　義幸
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第８２号
大阪府堺市南区鴨谷台３丁３番６―624号、住民票上の住所大阪府和泉市光明台１丁目32番３―903号
債務者　佐伯　二郎
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１７号
奈良県橿原市今井町３丁目７番31号
債務者　ブティック　サン・ムーンこと　大津　和子
1　決定年月日時　平成24年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　頼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第３４号
和歌山県有田郡有田川町大字楠本334番地
債務者　関本製作所こと　関本　　保
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　隼輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３５号
和歌山県有田郡有田川町大字楠本334番地
債務者　関本　惠子
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　隼輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１６８２号
名古屋市守山区大森八龍２丁目1501番地の２
債務者　田内真由美（旧姓近藤）
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　宏二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４４号
熊本市下江津７丁目１番１号　アバンティ・コート101号
債務者　永田　淳一
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水谷洋樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５３４号
宮崎市上野町３番23号
債務者　大坪　文明
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田幸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１７０号
名古屋市天白区焼山１丁目901番地の３
債務者　山内　将義
1　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶田　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４号
神奈川県三浦郡葉山町一色2513番地の４
債務者　椿　　和香
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第４１９号
金沢市三口新町３丁目２番23号　サンシャイン赤坂305号、従前の住所金沢市桜町５番24号
債務者　内田　一枝
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩淵　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第２６８号
札幌市白石区米里５条１丁目13番10号
債務者　鈴木美恵子
1　決定年月日時　平成24年２月21日午前11時55分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部